

# 金沢市6次産業化アドバイザー派遣事業実施要綱

(平成19年5月18日決裁)

改正 平成20年4月1日決裁

平成31年3月22日決裁

令和2年12月14日決裁

(目的)

第1条 この要綱は、地場の農産物、水産物及び林産物（以下「地場農産物等」という。）を利用した新たな加工品の開発に意欲的に取り組む企業、地場農産物等の生産者等（以下「企業等」という。）に対し、6次産業化アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、加工技術、商品企画、販売等について指導及び助言を行い、地場農産物等の加工品の開発を支援することを目的とする。

(アドバイザーの業務)

第2条 アドバイザーは、次に掲げる事項について、その専門的知識、技術、資格等をもとに適切な指導や助言を行うものとする。

- (1) 加工技術の開発に関する事項
- (2) 加工品及び加工品のパッケージ等のデザイン開発に関する事項
- (3) 加工品の企画や販売戦略に関する事項
- (4) 加工品の特許、商標、意匠登録等に関する事項
- (5) 税務、会計業務、経営相談等に関する事項
- (6) 加工品の調理方法、栄養等に関する事項

(アドバイザーの委嘱及び委嘱期間)

第3条 アドバイザーは、前条各号に掲げる事項に関し知識経験を有する者のうちから、若干名を選考し、市長が委嘱するものとする。

2 アドバイザーの委嘱期間は、2年とする。

(派遣申請者の要件)

第4条 アドバイザーの派遣を申請できる者は、販売を目的に地場農産物等を利用した新たな加工品の開発に取り組む予定があり、又は現に取り組んでいる企業等で、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に本社又は生産施設を有し、加工業等を行う企業

(2) 地場農産物等を取り扱う生産者、加工グループ、生産団体、協同組合その他これらに類するものであって、市内に所在するもの  
(派遣の申請)

第5条 アドバイザーの派遣を受けようとする者は、派遣申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(派遣の決定及び通知)

第6条 市長は、前条の申請書を受理したときは、速やかに内容を審査し、派遣の可否を決定するとともに、派遣決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により派遣の決定をしたときは、派遣業務依頼書(様式第3号)により、アドバイザーに対し業務の依頼を行うものとする。

(アドバイザーの派遣回数等)

第7条 アドバイザーの派遣回数は、同一年度において1企業等につき3回を限度とする。

2 アドバイザーの業務時間は、1回につき3時間を限度とする。

(業務終了報告等)

第8条 業務の依頼を受けたアドバイザーは、当該業務が終了したときは、速やかに派遣業務終了報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 アドバイザーの派遣を受けた申請者は、当該派遣が終了した時は、速やかに派遣業務結果報告書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(秘密の保持)

第9条 アドバイザーは、業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

(派遣費用の負担)

第10条 アドバイザーの派遣に要する費用は、本市が負担するものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年12月14日決裁)

1 この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際現に存するこの要綱による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

派遣申請書

年 月 日

（宛先）金沢市長

申請者 事業所(団体)名.....

住 所

代表者名.....

電 話 ( )

（連絡先）担当者名

住 所

電 話 ( )

次のとおり、金沢市 6 次産業化アドバイザーの派遣を申請します。

申請者の要件	<input type="checkbox"/> 市内に本社又は生産施設を有し、加工業等を行う企業 <input type="checkbox"/> 地場農産物等を取り扱う生産者、加工グループ、生産団体、協同組合その他これらに類するものであって、市内に所在するもの		
事業内容（主な業種、団体概要）			
相談区分	<input type="checkbox"/> 加工品等のデザイン開発 <input type="checkbox"/> 加工品の企画、販売 <input type="checkbox"/> 加工技術	<input type="checkbox"/> 加工品の特許、商標登録等 <input type="checkbox"/> 税務、会計業務等 <input type="checkbox"/> 調理、栄養等	
相談内容（具体的に）			
派遣希望日	第 1 希望	年 月 日	時 頃
	第 2 希望	年 月 日	時 頃
派遣場所	名 称		
	場 所		
	電 話		

派遣決定通知書

第 号  
年 月 日

事業所(団体)名  
代表者名 様

金沢市長



年 月 日付けで申請のあった金沢市6次産業化アドバイザーの派遣について、次のとおり決定したので通知します。

派遣の有無	審査の結果 ① 派遣します。 詳細は、アドバイザー派遣内容のとおりです。 ② 派遣しません。 【派遣しない理由】
アドバイザー派遣内容	氏名
	アドバイザーの氏名及び連絡先 連絡先
	派遣の日時
	派遣場所
備考	

派遣業務依頼書

年 月 日

様

金沢市長



次のとおり、金沢市6次産業化アドバイザーの派遣申請がありましたので、業務を依頼します。

申請者名	事業所名 (団体名)	
	代表者名	
	住所	
	担当者	氏名 電話番号
派遣希望日時	年 月 日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで	
派遣場所		
相談内容		
備考		

派遣業務終了報告書

年 月 日

（宛先）金沢市長

アドバイザー 住 所  
氏 名.....

金沢市6次産業化アドバイザー派遣業務が終了したので、次のとおり報告します。

申請者名	事業所名 (団体名)	
	代表者名	
	住 所	
派遣場所		
指導・助言等の概要		
備考		

派遣業務結果報告書

年 月 日

（宛先）金沢市長

申請者 事業所(団体)名

住 所

代表者名 .....

金沢市6次産業化アドバイザー派遣業務が終了したので、次のとおり結果を報告します。

アドバイザー氏名	
派遣日時	年 月 日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
派遣場所	
指導・助言等の概要	
アドバイザー派遣の成果	
備 考	